

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 優成
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区太子堂一丁目12番39号
【電話番号】	03-5433-0589
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部門ゼネラルマネージャー 栗原 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区太子堂一丁目12番39号
【電話番号】	03-5433-0589
【事務連絡者氏名】	執行役員 ビジネスサポート部門ゼネラルマネージャー 栗原 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月27日開催の当社第6期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本店を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都世田谷区から東京都千代田区に変更するものであります。なお、この変更は、2021年に開催される第7回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、その旨を附則で規定するものであります。なお、この附則につきましては、本店移転日の効力発生日経過後にこれを削除することといたします。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、田中優成、上川佳一、池田祐太、浦田泰裕、日置健二及びトビー・パートレットを選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	24,689	89	0	(注)1	可決 99.64
第2号議案					
田中 優成	24,914	111	0	(注)2	可決 99.56
上川 佳一	24,915	110	0		可決 99.56
池田 祐太	24,915	110	0		可決 99.56
浦田 泰裕	24,915	110	0		可決 99.56
日置 健二	24,917	108	0		可決 99.57
トビー・パートレット	24,915	110	0		可決 99.56

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上